

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 17 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

氏名 プライムプラネットエナジー&ソリューションズ株式会社 代表取締役社長 好田 博昭

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-5202-2411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	プライムプラネットエナジー&ソリューションズ株式会社 加西地区
--------	------------------------------------

事業場の所在地	兵庫県加西市鎮岩町194番地4
---------	-----------------

計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
------	---------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	
--------	--

②事業の規模	
--------	--

③従業員数	
-------	--

④産業廃棄物の一連の処理の工程	
-----------------	--

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>		
①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	<b>別紙 1, 2 のとおり</b>
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

**別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	<b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	23.4	23.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.4	23.0	23.4	23.0	0.7	0.8	23.4	23.0	0.0	0.0
0300廃油	5.8	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	5.6	5.8	5.6	0.9	0.9	3.4	5.6	2.4	0.0
0400廃酸																				
0500廃アルカリ	4366.0	4360.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4366.0	4360.0	4366.0	4360.0	131.0	130.0	2.2	2.3	0.0	0.0
0600廃プラスチック類	100.2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.2	100.0	100.2	100.0	17.5	17.0	63.6	64.0	36.5	35.0
0700紙くず																				
0800木くず	5.9	5.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	5.8	5.9	5.8	5.9	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.7	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	1.6	1.7	1.6	0.3	0.4	1.5	1.6	0.0	0.0
1400鋳さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2100 安定型混合廃棄物	4.3	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	4.2	4.1	4.2	4.3	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0
2500 水銀使用製品産業廃棄物	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
3500 廃電池類	5.3	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	5.2	5.3	5.2	3.9	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	4513.1	4505.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4513.1	4505.9	4512.9	4505.9	165.0	163.9	94.1	96.5	38.9	35.0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	2951 蓄電池製造業
②事業の規模	生産高 390億円（令和3年度実績）
③従業員数	1,500人（令和4年4月時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3の通り

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙3の通り

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の分別を徹底し、有価物にできるものは極力有価売却にしよう努めている</li> </ul>
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物分類の徹底と有価売却の推進取組の継続</li> </ul>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物置き場の表示を大きくする、写真やイラストを使用するなど見やすい表示への取組</li> <li>・廃棄物分類表の見直し</li> </ul>
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物分類表の見直しを行い、見やすい表示への取り組みを継続</li> <li>・各部門への分類ルールの積極的発信</li> <li>・分解できるものは極力分解し、有価物と廃棄物を分別する</li> </ul>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

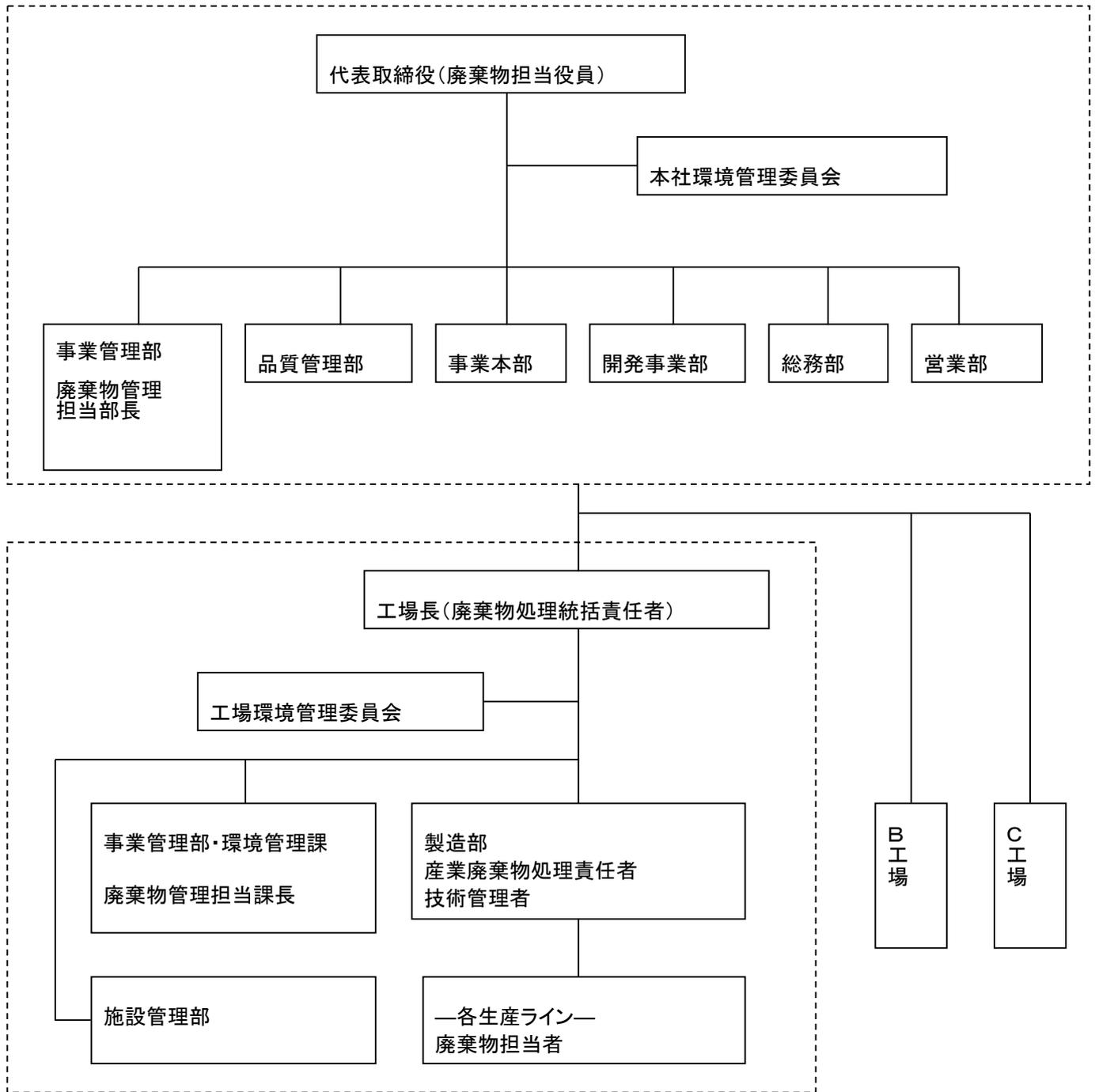
7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R P F 製造業者への排出を推進</li> <li>・ 認定熱回収業者への委託を推進</li> <li>・ 優良認定処理業者への委託を推進</li> <li>・ 廃棄物処分業者の視察を実施</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R P F 製造業者への排出を行い、リサイクルの推進を継続</li> <li>・ 認定熱回収業者への委託を優先し、サーマルリサイクルの推進を継続</li> <li>・ 優良認定処理業者への委託の推進を継続</li> <li>・ 廃棄物処分業者の視察を継続し、適正な処理を確認する</li> </ul>

管理体制図の例

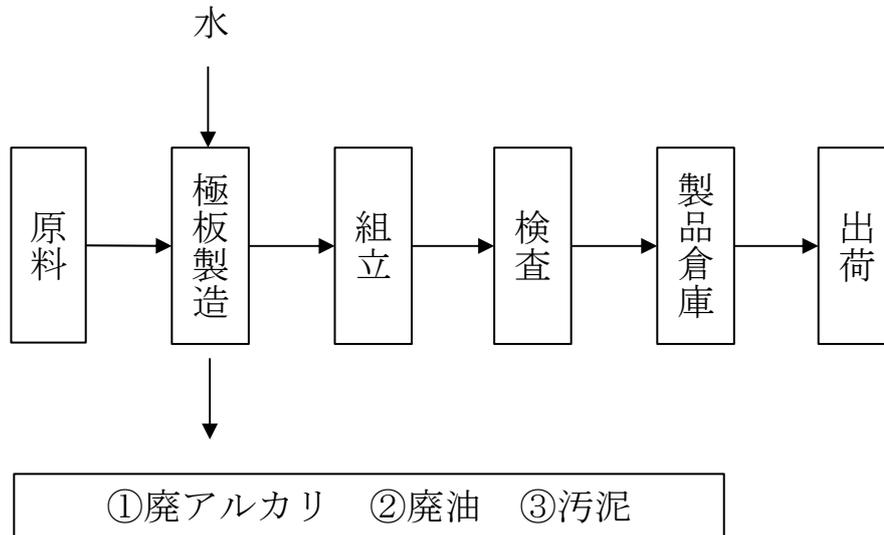


別紙3(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

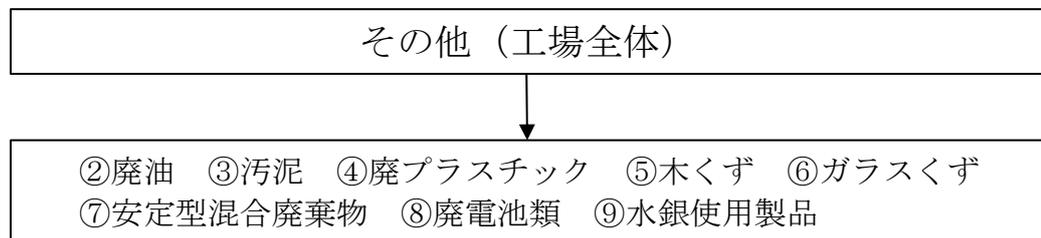
1 当該事業場において行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

(1)電池製造工程水



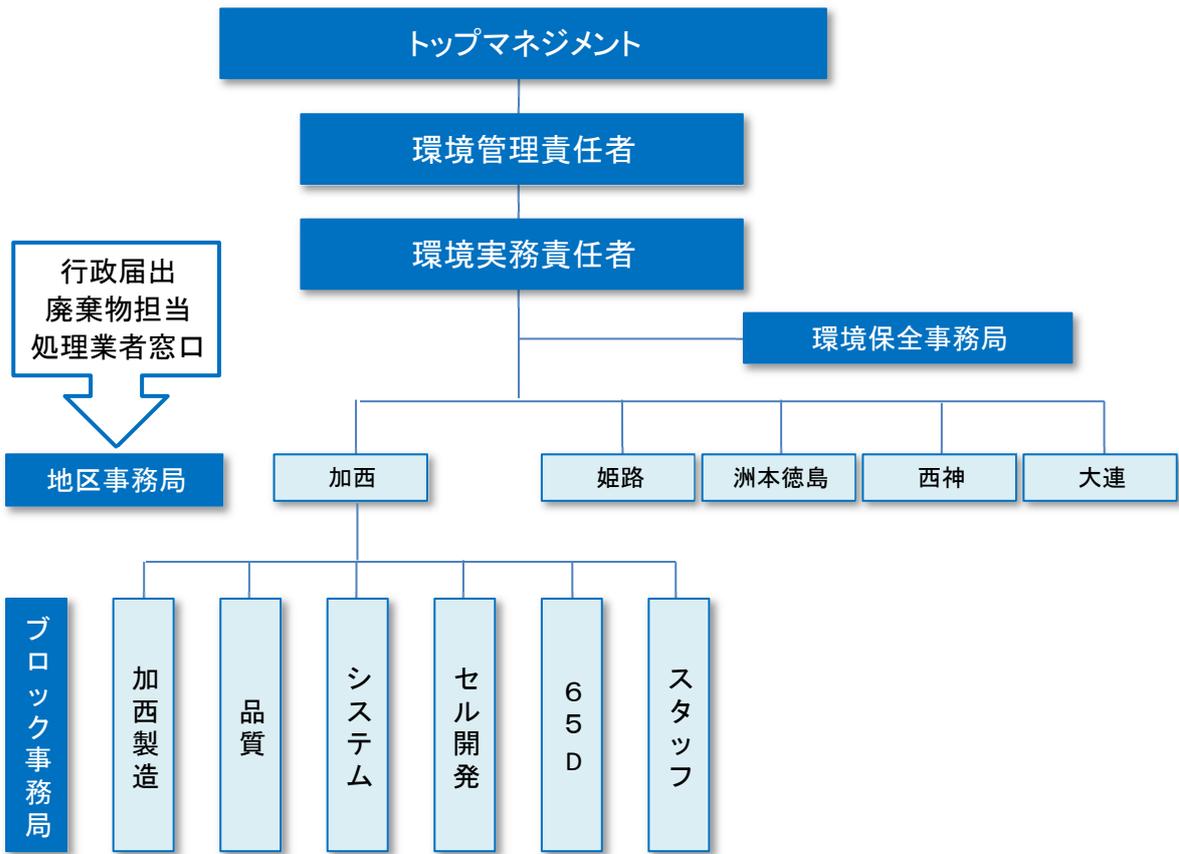
(2)その他



- ① 廃アルカリ・・・収集運搬<委託:5社>⇒処分<委託:6社>⇒中和、脱水、焼却
- ② 廃油・・・・・・収集運搬<委託:5社>⇒処分<委託:6社>⇒油水分離、混合、燃料化、焼却
- ③ 汚泥・・・・・・収集運搬<委託:7社>⇒処分<委託:7社>⇒脱水、焼却、真空加熱、乾燥
- ④ 廃プラスチック・収集運搬<委託:3社>⇒処分<委託:6社>⇒破碎、焼却
- ⑤ 木くず・・・・・・収集運搬<委託:2社>⇒処分<委託:4社>⇒破碎、燃料化、堆肥化、焼却
- ⑥ ガラスくず・・・収集運搬<委託:3社>⇒処分<委託:5社>⇒破碎、焼却
- ⑦ 安定型混合廃棄物・・・収集運搬<委託:3社>⇒処分<委託:3社>⇒破碎、解体、選別
- ⑧ 廃電池類・・・・収集運搬<委託:2社>⇒処分<委託:2社>⇒破碎、真空加熱、焙焼
- ⑨ 水銀使用製品・・・・収集運搬<委託:1社>⇒処分<委託:1社>⇒破碎、焙焼

## 2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



### ※分担

- 「環境管理責任者」「環境実務責任者」「事務局」・・・担当:企画・総括室
  - ・組織全体のパフォーマンスの管理・改善活動・環境方針・リスク対応策等の統括
- 「地区事務局」・・・担当:環境推進グループ(加西)
  - ・工場内のマテリアルフローの把握、統合的な廃棄物減量計画の立案
  - ・工場内廃棄物処理計画等の策定、部門間の調整、行政への立案
  - ・工場内の他部署への関係法令等の教育、啓発、指導監督
  - ・処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き、引渡し、適正処理の確認
- 「製造、品質、技術、開発、調達、管理部門」・・・担当:全部門
  - ・部門内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管所への運搬
  - ・部門内スタッフへの分別方法等の徹底